

# 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携

ビジネスマッチングにより取引先企業の販路拡大を通じ、地域のサプライチェーン全体の付加価値向上を目指していきます。

### b. IT 実装支援

取引先企業の IT 化、デジタル化、DX 化等の課題に対し、提携企業との連携や補助金申請支援により課題解決を図っていきます。

### c. 専門人材マッチング

外部専門家や提携企業と連携し、取引先企業の人材確保に加え、副業人材の活用による事業性向上に向けた支援に取り組んでまいります。

### d. グリーン化の取組

省エネ化や脱炭素化等の取組に対して、外部専門家や提携企業と連携し取引先企業のグリーン化と設備更新等を支援していきます。

### e. BCP および事業継続への取組

取引先企業の防災意識の向上、減災対策の第一歩として取り組むために必要なアドバイスおよび事業継続力強化計画の策定支援に取り組んでまいります。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

当金庫は、地域の課題は当金庫の課題であるとの認識のもと、最も身近な「ファーストアドバイザー」として、お客さま・地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2024年10月1日  
(2026年5月1日更新)

銚子信用金庫

理事長 森山 博志